

平成 28 年 5 月 24 日

JASSO（短期派遣）奨学金募集案内

地球環境学堂  
教授 藤井 滋穂

地球環境学舎学生、指導教員各位

特別経費事業「海外サテライト形成による ASEAN 横断型環境・社会イノベーター創出事業」および「ライフとグリーンを基軸とする持続型生存基盤研究のアジア展開」における大学院教育連携班では、日本学生支援機構（JASSO）の留学生交流支援制度（短期協定派遣）奨学金による短期の学生交流を実施します。学舎学生を対象として、以下のとおり希望者を募りますので奮ってご応募ください。なお、今回の募集は、奨学金希望者調査であり、他経費での派遣も検討している場合も、とりあえず申込み頂いて結構です。また、派遣日時等の変更も十分な時間（2ヶ月前）があれば可能です。最終的採否は、6月中旬を予定しています。

記

対象者：日本人学舎学生（修士課程および博士後期課程在籍者）のうち成績評価係数や家計基準など別紙の7項目の条件をすべて満たしている者

募集人数：6名

派遣期間：平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 25 日までで 3 ヶ月間（月数は備考 2 参照）を原則とします。2 ヶ月未満、4 ヶ月以上の派遣の応募も可能ですが、本奨学金による支援は 18 人月となっています。

派遣先：東南アジア諸大学（以下の交流協定締結校に限定します）

ベトナム：フエ大学、ハノイ理工科大学、ダナン工科大学

インドネシア：ボゴール農業大学、バンドン工科大学、インドネシア大学

タイ：コンケン大学、マヒドン大学、カセサート大学、チュラロンコン大学

カンボジア：王立農業大学

支給額：7 万円／月

備考：

1. 派遣目的は論文研究等とし、分野は問いません。ただし、単なる語学習得目的は除きます。
2. 派遣期間は、現地到着から終了日までの日数を、月（31 日）単位で繰り上げ計算します。ただし、8 日未満の派遣日数の場合は、補助対象となりません。
3. 複数回に分けて派遣することができます。合計で 4 ヶ月以上となる派遣も可能です。上限は、現時点では設けませんが、場合によっては設定する場合があります。
4. 派遣の前後に、他の用務をつなげて滞在することはできません。
5. 派遣費用は、学生個人への奨学金として支給され、航空賃、滞在費等に充当できます。他経費との組み合わせについては、諸々の制約がありますので、個別にご相談ください。
6. 研修開始前に、研修計画書の提出が必要です（書式は別途指示します）。
7. 研修終了後に、**レポートの提出、成果発表会での発表（1～3 月頃予定）**が必要です（書式は別途指示）。
8. 日本にいる場合は 9 月後半開催予定の JASSO 短期受入成果発表会への出席も必要です。
9. 応募多数の場合は選考します（選考方法未定）。

選抜方法：

- a. 派遣期間が 3 ヶ月の応募を優先します。
- b. 最終的な順位付けは、上記 a と派遣先等を総合的に考慮して判定します。
- c. 応募の段階では、成績証明および所得証明を求めませんが、選考時には重要要件なので、後日提出等を求めます。

申込方法：5 月 31 日正午までに、下記事項を E メールで送付してください。

- ・学生氏名（漢字、フリガナ）、生年月日、性別、国籍、学年、所属分野
- ・派遣予定期間（出国・帰国日および研修開始・終了日）、複数回の場合はそれぞれについて
- ・派遣先都市名、派遣先大学名あるいは連携機関名、派遣先学部・研究科名称（英語名、日本語名）
- ・第一種奨学金及び第二種奨学金の貸与の有無、（有の場合の）奨学生番号
- ・JASSO 奨学金以外の奨学金の併給（名称、月額）
- ・他経費との組み合わせを考えている場合は、その資金。

送付先：[160visit@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:160visit@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)（担当：塩飽孝一・鈴木裕識）

以上

## 奨学金支給対象者の資格及び要件

本制度により、派遣学生として支援を受ける資格を有する者は、在籍大学等の正規の課程に学位取得もしくは卒業を目的に在籍し、プログラムの参加を認められた者で、次の①～⑦に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者
- ② 学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者
- ③ 在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数（別表1参照）が2.30以上であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとします。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数2.30相当以上であるとする理由を明記してください。

注意) 履修した授業について単位制を採らない場合は、科目数をすべて単位数に置き換えて算出すること。

- ④ 経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者（原則として別表2に掲げる家計基準に合致する者）

※奨学金支給割当状況に応じ、在籍大学等において「経済的理由により自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」であることと認められる者も対象とします。

- ⑤ 派遣プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者
- ⑥ 派遣プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する者又は在籍大学等の学位を取得する者
- ⑦ 派遣プログラム参加にあたり、他団体等から派遣プログラム参加のための奨学金を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額合計額が本制度による奨学金月額を超えない者

注意1：上記⑦について、他団体等から奨学金を受ける場合、当該奨学金支給団体側においては、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認してください。

注意2：派遣学生は、機構が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金との併給を認めます。ただし、併給する場合には、奨学金支給対象者登録時に、奨学生番号の報告が必要となるので、注意してください。

別表1 成績評価係数の算出方法例

	成績評価				
	優	良	可	不可	
4段階評価（パターン1）	—	優	良	可	不可
4段階評価（パターン2）	—	A	B	C	F
4段階評価（パターン3）	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価（パターン4）	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価（パターン5）	S	A	B	C	F
5段階評価（パターン6）	A	B	C	D	F
成績評価ポイントEP	3	3	2	1	0

下記の表により「成績評価ポイントEP」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第3位を四捨五入）

（計算式）：

$$\frac{(3 \times \text{「EP 3の単位数」} + 2 \times \text{「EP 3の2の単位数」} + 1 \times \text{「EP 3の単位数」} + 0 \times \text{「EP 3の0の単位数」})}{\text{総登録単位数}}$$

別表2 家計基準

区分	年収・所得の上限額		
		給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	国・公立	907万円程度	421万円程度
	私立	955	469
短大	国・公立	892	406
	私立	939	453
高専	国・公立	750	302
	私立	787	328
専修（専門）	国・公立	857	377
	私立	929	443
大学院	修士課程	本人及び配偶者の収入 (目安)	486万円以下
	博士課程		553万円以下